

# 城陽市障がい者自立支援協議会

## 第10回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害児（者）地域療育支援センターういる 松崎 菜緒

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成26年6月12日（木）
場 所	福祉センター3F 研修室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所（障害児（者）地域療育支援センターういる） サービス提供事業所 （あっぷ、きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、 指定居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ふたば園、 ものづくりスペースみんななかま）
検討課題	… 『サービス等利用計画／障害児支援利用計画』他、 今年度実施したい取り組みについて

### 【議事録】

#### 1. 自己紹介

#### 2. 前年度より

##### ① サービス等利用計画と障害児支援利用計画について

\* 障がい児童が関わる計画が二つあるが、その違いについて

○ サービス等利用計画・・・居宅介護や短期入所など、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを利用する方が対象（地域生活支援事業は含まれない）

○ 障害児支援利用計画・・・児童福祉法に基づくサービスを利用する方が対象

※ 併給の場合は、どちらか片方でよい。

\* どのような計画か

福祉サービス（サービス調整）の利用について、他の社会資源を含めた総合的な計画

\* 相談支援事業所に関して

委託相談支援事業所、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所について

\* 前年度進めていた模擬ケース会議について

指定を受けている相談支援事業所から、計画をすでに作成している実際のケースを3例取り上げる  
⇒ ふたば園、みんななかま、ういるから1例ずつ。

\* サービス等利用計画の周知に関して

- ・セルフプランについて・・・城陽市は推奨していない。
- ・行政より、周知のパンフレットについて・・・実施予定は現時点でなし。
- ・利用計画（件数達成）についての課題・・・部会とは別で検討する必要あり。

\* 日頃の支援や、利用計画の立案における課題（福祉事業所以外の、他機関との連携について）

- ・学校との連携について・・・特別支援学校、地域の学校含め、現場の先生が困った際に解決しやすい下地作りを行っていく。※前年度議題に挙げられていた全体会での依頼は、出欠の関係から見送り。再検討が必要。

②今年度実施したい取り組みについて

・ふたば園の実践報告（研修）

⇒構成事業所の職員対象。アセスメントの視点について、ふたば園の実践を通して学んでいくことが目的。2時間程度の大掛かりなものを実施する方向で検討。

※次回、ふたば園に研修資料を持参していただく。

・施設見学

⇒多くの施設を見学する時間をとることが難しいため、各事業所でデジカメやスマートフォンで写真・動画を撮り、5～10分程度で事業所紹介を行う。

・インフォーマルな社会資源の情報共有（ex.小児科、耳鼻科、空いている公園等の情報等）

⇒取り上げる内容について、フォームを一定準備した方が良いという意見あり。

3. その他